

令和5年（2023年）3月定例議会本会議（3月24日）

### 総務常任委員長報告（請願）

ただいま議題となっております令和5年請願第2号 横須賀石炭火力発電所の稼働中止及び再生可能エネルギー100%都市を目指す決議について及び令和5年請願第4号 国の温暖化対策の見直しを求める意見書の提出についての以上2件につきまして、総務常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月15日の会議において、陳述人より意見陳述を聴取した後、関係理事者から所見を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、令和5年請願第2号及び第4号については、石炭火力発電所におけるアンモニア混焼・水素混焼がCO<sub>2</sub>削減策として有効な手段という認識への経営企画部の所見、横須賀市ゼロカーボンシティ宣言をした中で石炭火力発電所が市域にあることでの本市のイメージダウンの可能性、短期間に多くの署名が集まり議論がされた事実を受け止める必要性、請願所見で述べられた市が意見を言えるものではないという表現の解釈、ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプランの削減目標値にエネルギー転換部門を不算入とした経緯、同不算入とするエネルギー転換部門の対

象施設の範囲についてであります。

次いで、討論において、大村洋子委員から、令和5年請願第2号について、「短い期間で多くの署名が集まり、石炭火力発電所に対して様々な意見がある。同発電所が市域にある中でのゼロカーボンシティ宣言は矛盾があり、エネルギー転換部門を削減目標値に算入しないのは欺瞞である。市域にある同発電所は認められないという意見は議会として述べるべきであり、いつまでも石炭火力、原子力発電に頼るのではなくしっかり先を見据えて進めなければならず、本請願に賛成する」旨の意見が、令和5年請願第4号について、「アンモニア混焼・水素混焼は確定していない技術であり、G7の中でも固執しているのは日本だけである。世界から見ると日本は遅れており、この状況について今のままではいけないと考えるため、本請願に賛成する」旨の意見があり、採決の結果、令和5年請願第2号及び第4号の以上2件は、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。